

建設業の死亡災害急増アラート！

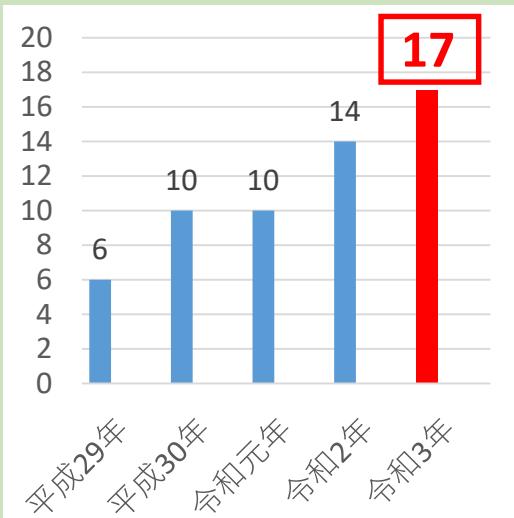


死亡災害撲滅緊急措置

神奈川県内の建設業において、令和3年10月25日現在で労働災害により17名が亡くなっています。昨年に比べ、**急増！！**

発生状況をみると、基本的な労働災害防止対策が十分に講じられていないかったケースがみられます。積極的な安全衛生管理活動の実践、作業手順の確認と安全衛生教育の充実に努めてください。

死亡災害件数（人）



令和3年死亡災害の内訳（人）

墜落、転落	4
崩壊、倒壊	3
感電	2
長時間・過重労働	2
飛来、落下	1
はざまれ、巻き込まれ	1
切れ、こすれ	1
激突され	1
おぼれ	1
交通事故	1

毎年、死亡災害件数の半数程度が「墜落、転落」によるものでした。しかし本年は、「墜落、転落」は4件となっており、そのほか「感電」「崩壊、倒壊」「飛来、落下」「はざまれ、巻き込まれ」「切れ、こすれ」「おぼれ」「交通事故」など、さまざまな災害の型で発生していることから、現場のあらゆる工程において注意が必要であることに留意。

労働災害防止のための重点実施事項

- 正しい作業手順と安全作業の基本の順守
- 作業開始前の打ち合わせの実施（予定外作業が生じた場合はその都度）
- 「安全の見える化」の推進
- 安全衛生教育の充実

安全通路の見える化（安全通路の確保・整理整頓）



立入禁止区域の見える化



作業内容の見える化





～労働災害ゼロの現場を目指して～

わが社の安全宣言！

- 一、わが社は、経営者が先頭に立ち、本気の安全管理に努めます。
- 一、わが社は、特に

に留意をして、現場の安全管理を進めます。

- 一、わが社は、あらゆる現場を、無災害にて竣工し、作業員の命を守ります。

令和 年 月 日

宣言者 「」